

．はじめに

本委員会は、「（仮称）札幌市子どもの権利条例」について、子どもからの意見をより反映させるために、平成 18 年 2 月 10 日に札幌市長の任命を受け発足し、小学 5 年生から高校 3 年生までの 32 名が活動してきました。活動期間は約半年間でしたが、8 回の委員会を行い、多くの意見を吸収することができたと思います。主な議題は、「子どもたちにとって大切な権利は何か」「権利侵害からの救済」などでした。どの委員の口からも活発に、かつ新鮮な意見が飛び交いました。

また、わたしたちは、委員会のほかに対外活動も行いました。発足して間もない 2 月に行われた、「子どもの権利条例フォーラム」のパネルディスカッションに委員 13 名が参加。「子どもにとって大切な権利は何か」というテーマの下で、札幌市長をはじめとするパネリストの方々と意見を交わし、多くの市民に子どもの本音を聞いてもらうことができました。さらに、「札幌市子どもの権利条例制定検討委員会」の委員の方々との意見交換を行い、子ども委員が考えた「子どもにとって大切な権利」を提案し、子どもたちの意見を前面に押し出していきました。このときの提案は、条例素案第 3 章「子どもにとって大切な権利」に反映されています。

話は変わりますが、子ども委員会での話し合いの様子は子ども未来局のホームページや「子どものけんりニュース」で紹介されてきました。また、子ども委員は、身のまわりの子どもや大人から聞いた意見をレポートにまとめました。これらを通じて、子ども委員以外の子どもや大人も、条例づくりについて関心を持ってくれたのではないかと思います。子どもの意見を条例に反映させるには、多くの方法があると思いますが、委員会という形態は、子どもの権利についてじっくりと話し合い、考えを深めることができる、最も効率のよいものであったと確信しています。

本委員会における子どもたちの意見を濃縮したこの提案書が、条例検討に「大きな」一石を投じ、そして「大きな」波を創りだすことを願って、はじめの挨拶とさせていただきます。

2006 年 7 月 24 日

札幌市子どもの権利条例子ども委員会委員長 瀧本 京太郎

